

原町区保育所父母の会連合協議会 ふれあい懇談会会議録 (第5回)

開催日 平成 30 年 11 月 6 日(火)
19 時 00 分から

開催地 北町保育園
参加者 21名

【質疑】

【質問1】

市の独自の施策として、開設に必要な費用5,000万円を上限として(補助率1/2)補助するとありますが、5,000万円は全国の整備補助金としてどの程度なのですか。

【回答1】

1億に対して5,000万円が上限(1/2補助率)ということです。実際、レントゲン機器等を入れると億単位でかかります。全国的には5,000万円というのが平均ですが、市独自の施策として制度化しているところは余りありません。

現状からして、このような施策をしていかないと、診療所の医師の確保ができないということです。なお、今までに開設したのは、整形外科クリニックの1件です。

【質問2】

金額を上げるともっと来やすくなるのでしょうか。

【回答2】

問題としては県内に小児科の先生がいないことです。県立医大としては、原則、相馬地方の一病院に小児科医を4人出しますという方針になっていて、公立相馬に医師4名を出して、公立相馬4名の医師のうち、1名が総合病院に来ていただいています。

また、入院機能を持たせるためには2名から3名の医師が必要ですので、現在、入院機能は公立相馬が担っているのが現状です。

このような状況もあり、そもそも医師がいないので、いくらお金を出しても呼ぶことができないのが実情です。

【質問3】

つまり、総合病院として小児科を確保するより、市内のクリニックとして、小児科を

確保した方が手っ取り早いということですか。

【回答3】

震災後、県外から1名来ていただいておりますが、診療所の場合、基本的には医師が1名ですので、入院機能を担うことが難しいです。

そうした場合、やはり総合病院のように2名から3名の医師を確保できる体制が整ってる病院が入院機能を担うべきと考えています。

なお、市内でクリニックが増えることで、外来の選択肢が増えることは当然良いことだと思います。

【質問4】

相馬市と南相馬市で専門小児科医院はありますか。

【回答4】

相馬市には3件ありますが、南相馬市にはありません。

【質問5】

以前、休日に市内クリニック行ったが、小児科医がいないということで診てもらえなかったのが、市内等に小児科専門医がいれば、そちらで診てもらった方が良いと思い質問しました。

また、先ほど市長が言っていたように相馬市とも十分に連携をお願いするとともに、例えば市広報紙に休日当番医の情報を市内だけではなく、相馬市の情報も見れるようにしていただければと考えます。

【回答5】

ご提案ありがとうございます。相馬市とも相談させてください。県立医大としても相馬地方でということなので、方向性としてはそうだと思います。

【質問6】

先日、休日の夕方に子どもが腹痛を訴え、総合病院に問い合わせをしたが、その時間帯に当直していた脳神経外科の医師から、午後7時から小児科専門の医師が来るので、その間まで待つと言われてた。

幸いにその時は、子どもに何もなかったが、医師からそのような発言があったこと自体に大変なショックを受けた。

【回答6】

最近は医療も高度化になっている。特に小児科については、医師自体もナーバスになっている。

しかしながら、そのような事態があった場合、少しでも早く専門医師に繋ぐことができる連絡体制など、まずは今すぐにできることができないか検討させてください。

【質問7】

今回の保護者アンケートでも総合病院に問い合わせるとすぐに公立相馬に回されるといった意見もあった。

また、相馬公立病院でも小児科の医師がいないと診てもらえないこともあった。

【回答7】

現在、総合病院では、土・日・祝日午後7時から午後9時30分まで相馬郡医師会による夜間小児救急の対応を行っています。

【質問8】

子ども医療電話相談事業（#8000）といった取組（サービス）もある。夜間救急云々のお話もあったが、現在、難しい状況もあるので、このような取組（サービス）の啓発活動も重要ではないか。

【回答8】

子育て応援ハンドブックでは、子どもの救急事案への対応として、今ほどお話のあった#8000番や夜間小児救急等のお知らせもしています。

今後、このような取組をより市民の皆様にご理解いただけるよう、幼稚園や保育園等とも連携を図りながら、周知徹底を図ってまいります。

【質問9】

私はこのハンドブックを基に問い合わせをしたことがある。このような情報を知っているのと知らないのでは雲泥の差があると思います。

【回答9】

このハンドブックについては、市ホームページ（げんきッズ!!ネット）でも閲覧できます。

また、市内幼稚園や保育園を通じて配布したり、本市に転入された方に窓口でも閲覧、配布できるようにしています。

【質問 10】

私は県外から南相馬に来た者なのですが、このような情報を市政だよりのようなもので、毎月お知らせすることはできないですか。そうすれば、いつでも確認することができませんか。

【回答 10】

15日号でカレンダー形式で必要な情報を出している。毎月同じ情報を掲載することは紙面の関係上難しいですが、保存版的なものを作れるか検討させていただきます。

【質問 11】

お母さんたちとしては、毎月詳細の情報を市広報紙に載せてほしいということではない。例えば、15日号のカレンダー下段に困ったときはこちらにご連絡くださいといった一文（げんきッズ!!ネット）だけでも十分と思います。

【回答 11】

ご提案ありがとうございます。速やかに対応、検討させていただきます。

【質問 12】

小児科医の確保という点では、外から医師を確保することが難しいのであれば、例えば、小児科医が市内高校生に講演を行うなど、子どもたちが将来、医師を目指すような環境整備というか、人材育成の視点が大事ではないか。

また、同時にそのような機会にあわせて、現在、市による修学資金制度も案内するといった取組を行うことで、より効果が発揮できるのではないかと思います。

【回答 12】

ご提案ありがとうございます。大変重要な視点だと思います。市としてもふるさと教育ということで、まずは市のことをよく理解してもらうことが重要だと思いますし、その一つとして医師確保の問題もあろうかと思います。

また、現在、看護師に関しては、市内中学校への出前講座を行っておりますので、ご提案のあった医師による出前講座のようなことができないか検討してまいります。

【質問 13】

小高区にできる子どもの遊び場所とはどのくらいの広さになりますか。また、鹿島区にある子どもの遊び場は、原町区に比べて小さいといった意見もあるので、お伺いしたいです。

【回答 13】

計画段階だが、参考までに原町区は1,200㎡、鹿島区は800㎡となっており、これらと同規模の施設を考えています。

なお、施設の形態（屋内・屋外）や規模等については、今後、皆様からのご要望や関係者とも協議しながら検討してまいります。

【質問 14】

原町区と鹿島区の遊び場を利用していますが、鹿島区は、原町区のように周辺に公園もないので、すぐに飽きてしまう。

一方で原町区では、2歳の子どもがいるが、鹿島区にある屋内施設のように遊ばせる場所や遊具もない。また、鹿島区のふわふわドームで遊ばせると手足が汚れてしまうなど、このような既存施設の問題点等を改善する考えはありますか。

【回答 14】

遊具の更新に関しては、定期点検を受ける状況もあり、今後の使用状況を見ながら、維持管理も含め、工夫してまいります。

また、鹿島区のふわふわドームについては、遊具やトイレ等も含め、定期的に委託先である業者による定期的な清掃を行っていますが、改めて状況を確認させていただき、皆様が快適に使用できるように対応してまいります。

【質問 15】

繰り返しになりますが、原町区では大きい子どもたちと小さい子供たちが混在して利用している状況もあり、小さい子どもたちを抱える保護者としては安心して遊ばせることが難しい状況があります。

また、原町区では雨風が入ってくるので、天候が悪いときは遊ばせることができないです。

【回答 15】

原町区では、平成29年度から施設中央にネットを設置し、ボール遊び等をする際の棲み分けを図っているところです。

また、鹿島区でも既に開設時からネットを設置しています。雨風対策については、弱い風であれば、施設外側にあるネットを閉めておけばある程度防ぐことができると思います。

なお、強風の場合は、ネットを閉めておくとネットのフックが壊れてしまう可能性もあるので、開けている現状があります。

【質問 16】

ネット等の話がありましたが、そもそも現状では、乳幼児たちが遊べる環境(屋内)でないことが一番の問題だと考えています。

【回答 16】

皆さんの話を伺う限り、屋内の遊ぶ場がほしいということですか。原町区と鹿島区にはすでに屋外型の子どもの遊び場がありますので、新たに屋内型の遊び場を作るということはハードルが高く、仮に小高区であれば作れる可能性はあるかもしれません。

なお、施設の規模等については、現在、県内の類似施設を視察するなど検討しております。さらに将来的な話になりますが、公立保育所の老朽化等を踏まえ、今後、集約していく考えもあり、そこに子どもの遊び場の機能もあってはどうかという考えもあります。

【質問 17】

小高区に屋内の遊ぶ場をといた話がありましたが、周りのお母さんたちの話を聞くと、名取市エアリにあるような有料施設でもあっても、施設自体が充実していれば連れていきたいと思います。

そういった意味では、仮に小高区に屋内の遊ぶ場を作るとした場合、わざわざ小高区に行くことを踏まえれば、そもそも規模や機能的にも充実した施設でないと、名取市のエアリに連れていくと思います。

【回答 17】

ペップキッズこおりやまのようなイメージですか。

【質問 18】

子どもたちを連れて行く立場としては、大きい子どもたち小さい子どもたちが、別室で遊びというよりはワンフロアで見れるような環境であれば助かります。

【質問 19】

この場で、せつかくこのような話が出たので、各園から数名保護者を出してもらいなど、部会のようなものを作って検討してはどうか。

【回答 19】

承知いたしました。

【質問 20】

市内と言わず、外から人を呼び込めるような施設であっても良いでしょうか。
また、先に質問にあった小高区復興拠点施設に整備する子どもたちが遊べる場所とは、どのような内容ですか。また、多世代交流とはどういうイメージですか。

【回答 20】

400㎡のスペースがあり、移動式の遊具を置くことになります。
また、イメージとしては、同じ空間に高齢者から幼児までが利用できる遊戯を設置することで、多世代が交流できる施設を想定しています。

【質問 21】

移動型の遊具とは何ですか。

【回答 21】

大きいボールなど、出し入れできる固定式ではなく、移動できる遊具となります。
また、小高区復興拠点施設は、土地が約5,000㎡あり、建物が約3,000㎡あります。
具体的には、食事や喫茶スペースもあり、さらに高齢者によるトレーニング施設や子どもたちが遊べるスペースなど、多世代が交流できることをコンセプトにした施設です。
そういう意味では、本日、話題となっている屋内遊び場とは機能的には異なる施設ではないかと思います。また、部会の話もありましたので、幅広くご意見等を頂戴できるよう参集範囲も含め検討させてください。

【質問 22】

部会で検討されるのであれば、有識者とした年齢が高い世代ではなく、現在、子育てをしている現役世代の意見を十分に聴いていただけるようにお願いします。

【回答 22】

小高区復興拠点の子ども遊ぶ場は、対象を小学生を中心に考えており、屋内の遊び場については、幼児から小学生という棲み分けを考えています。

【質問 23】

幼児からといった説明がありましたが、乳児は入らないのか。どちらかといえば、乳児も遊べる施設もほしいという声があると思います。

【回答 23】

乳児も含めて想定しています。

【質問 24】

市による保育料無料化は大変助かっている一方で、施設や保育士が足りないこともあり、待機児童が問題ともなっている。自分自身、保育士でもあるので、市として、保育士を増やすための取組を行っていますか。

【回答 24】

先般の9月市議会において、市内私立幼稚園に就職される学生を対象に修学資金の貸付制度を創設したところです。

また、この制度においては、一定期間、市内私立幼稚園に就職された場合、返済が不要となる制度になっていますので、次年度以降も当該制度を積極的にご利用いただくよう周知徹底を図ってまいります。

【質問 25】

この制度は、今後、保育士を目指す方への制度だと思いますが、現在、保育士をしている方への支援はありますか。

保育士は、子どもたちの保育に加え、事務処理や自宅でも財務処理するなど厳しい環境で仕事をしているので、新しい保育所だけではなく、それ相応の処遇が必要だと思えます。

【回答 25】

国では、平成26年度から保育士給与の加算を実施しており、また、平成28年度からはさらに加算するなど、手厚い支援が行われており、各園においてご対応いただいているものと認識しております。

なお、市独自の支援策については、現在、取り組んではない状況です。

【質問 26】

市独自の支援策を検討していただくことはできませんか。

【回答 26】

その点については、まずは各園と十分な意見交換や情勢の確認が引き続き必要だと思えます。

【質問 27】

一概には言えないが、南相馬出身の保育士が都市部で働いている実情がある中で、地元で働きたいという意思が少なからずあるとは思いますが、給与だけの問題ではないものの、都市部から地元に戻れるような環境整備が必要なんだと思います。

【回答 27】

総合力というか、まちの魅力を高めていくことが重要だと思いますし、今後とも現場の皆様とも知恵を出し合っていきたいと思っています。

また、まちの魅力という点においては、行政だけでは不十分だと思いますし、例えばスポーツ用品店がほしいとか、みんなで参加できるお祭りなど、行政がきっかけ作りをすることが必要だと思っています。大きな問題ですので、地道ではあるもののできることを一つずつ積み上げていくことが大切だと思っています。

また、介護や保育に係る給与については、市が独自に水準を上げるようなことはできない、持たないと思っていますので、実態をよく捉えたうえで、国等に対ししっかりと要望してまいります。

このような中で、現在は、新しく人を呼び込むための支援策を実施する一方で、現在、働いている方であっても修学資金の返済を免除できるような取組も検討しております。

【質問 28】

市長として企業誘致に関してはどのようなお考えをお持ちですか。

【回答 28】

まず言えることは、これまでは30名から50名、または100名以上の雇用を生み出せるような工場誘致に取り組んできましたが、これからの時代はこのような取組ではやっていけないと考えています。

具体的には、現在、福島ロボットテストフィールドが本市に設置されたことで、多くの研究者やメーカーが訪れている状況になっておりますので、少人数でも良いので、ICTやサービス業などの分野で若者が南相馬でチャレンジ、成功できる事例を作っていくことや大学の出張所的なものを誘致することなども考えています。

さらに、10年前は工業用地がゼロでしたが、現在は、福島ロボットテストフィールドに20ha、また下太田工業団地もありますので、昔のような100名を超える雇用ではなく、10名から30名程度の規模で企業誘致を進めてまいります。

また、本市では、企業立地補助金や固定資産の免除など、全国的にもトップクラスの企業誘致に関する優遇制度がありますので、福島ロボットテストフィールドと

工業用地の二本立てで企業誘致を進めていきたいと考えています。

以上